

平成目安箱への回答 No.19 (犬の糞の放置について)

担当主管課：環境課環境・エネルギー係 電話 72-4438

要望等内容

国府本郷馬場地区に住んでいます。犬の糞の放置が多すぎて困っています。特にスーパーヤオマサから平塚学園球場を過ぎるあたりまでの不動川沿いの道路がひどいことになっています。ウォーキングの高齢者さんや グループホームのお散歩のみなさんが踏んでしまったりして 困っています。マナーを守っている飼い主さんたちも困っています。飼い主有志数人で毎月糞の一斉掃除をしています。手が足りないと思うくらい糞の数が多い状況です。

環境課にお願いして看板を何枚かいただいて貼ったり、草があると見えないからいいと思うのか、その中にさせたままが見受けられるので草を刈ってもらったりもしましたが、看板をつけるとそこにはしないけれど場所を変える草がないときはしないけれど伸びてくるとまた始まり一向に改善されません。(看板作成、草刈り、早い対応をしてくださった環境課の方には感謝しています) マナーの件は、広報に載せたり、狂犬病ワクチン接種のときに啓発していることですが、それだけではもう足りないと思っています。条例にも組み込まれていますが、それを知らない町民が大多数なような気がします。

放置糞をチョークで囲い「取れよ!!」とかきつい言葉のメモを橋の欄干に貼る方が出てきています。不自然なところにソーセージや犬のフードがてんこ盛りに置かれていたりもあり。なんだか不穏です。このままだときちんとしている飼い主さんと犬にまでなにかしらの被害がでてしまうのではないかと心配です。「普通の飼い主」としては放置糞に対して掃除するくらいまでが限界です。あまり強いこと言ったりしたりすると 飼い主同士のトラブルも起きてしまうかもしれませんので。お掃除活動は続けますが、町のほうでも今まで以上の啓発活動や対処を考えて実施していただけないでしょうか。

きれいな気持ちよく歩ける道路を保つ。本当は簡単なこと。飼い主さんが「自分の犬の糞は必ず持ち帰る」それだけで保てるのに。それができない飼い主さんがいることがとても残念です。長くなり申し訳ありません。

できましたら、現状を見に来ていただいたり、実際に話しを聞いていただけたら助かりますが。

よろしく願いいたします。

回答

町政につきまして、日頃より御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。さて、御指摘のありました不動川沿いの道路、また町内のその場所以外の各所につきましても、「犬の糞の放置」に関する苦情をしばしばお聞きしております。

犬の糞の放置や犬への置き餌等は、地域の皆さまが不快な思いをされるだけでなく、衛生上また、環境上においても問題があり、町でも犬の糞の放置を減らすために各種の対策を講じているところです。

しかし、マナーやモラルが守れない一部の犬の飼い主が、適正に処理している飼い主や地域の多くの方へ不快な思いをさせているのが現状であり、大変残念なことです。動物の飼い主が行う当然のマナーであり、動物と人が共存する社会を構築するうえで、最低限守らなければならないルールです。

犬の飼い主のマナー向上に関しましては、町広報やホームページ等による周知とともに、特に糞の放置が頻繁に行われている場所には、糞の持ち帰りを促す啓発看板の配布や設置、また現地確認を行い、犬の散歩道と思われる道路脇の草刈り等の対策をしております。

「大磯町美しいまちづくり条例」では、飼い犬等の糞の放置などを禁止する規定を盛り込んでおり、環境美化の推進と清潔でさわやかな生活環境を確保することを目的としております。

毎年4月の狂犬病予防集合注射の際や街頭美化キャンペーン時には、条例趣旨の周知啓発を行い、飼い主のマナー向上に努めております。

今後も、粘り強く飼い主のマナー向上のための注意喚起、意識啓発活動を継続的に実施してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

このたびは、御意見をいただきありがとうございました。

目安箱受付日：H31. 2. 4

掲示日：H31. 3. 1